



# 広報 みまた

発行・編集 北諸県郡三股町職員課 ☎52-1111 発行10月20日 № 239

町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 1 常に新しい希望をもって郷土の開拓につとめましょう。
- 1 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 1 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。
- 1 生活を工夫によりよい風習をつくりましょう。
- 1 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

三股町の花 サツキ:鳥 ホオジロ:木 イチョウ



## スポーツと芸術の秋

9月から10月にかけて町内の保育園や幼稚園、小中学校では相次いで運動会が開かれました。

第一幼稚園の運動会では、年長組の園児たちが真剣な面持でマーチングを披露し、盛大な拍手を浴びていました。

平成元年  
/ 10月号

# 九月定例議会

## 二十四議案が可決成立

平成元年第七回町議会定例会は、九月十四日招集され、九月二十七日までの十四日間にわたって開かれました。定例会には病院事業会計や水道事業会計の決算、条例案、補正予算案、人事案件など二十四議案が提案され、慎重な審議を経た後、すべて原案どおり可決されました。

また、慣習となっている虚礼等を廃止し、厳しい倫理意識のもと行動するため、「三股町議員政治倫理綱領」が全議員一致で決議されました。



### 可決成立した主な議案

#### ○病院事業会計、水道事業会計の決算認定

昭和六十三年度の決算が監査委員の意見を付けて提案され、原案どおり認定されました。

#### ○課設置条例の一部改正

町財政の規模拡大に伴い、財政課が新設され、職員課が総務課に統合されました。また企画開発課が企画調整課に、福祉生活課が町民福祉課に、農地課が耕地課に変わりました。

#### ○減債基金条例

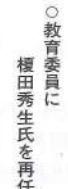
町債（公共事業を実施するため借り入れたお金）の返済に必要な財源を確保し、将来にわたつて町財政の健全な運営を図るために減債基金が設置されました。

#### ○奨学資金貸与条例の一部改正

奨学資金の貸与を受けられる者はこれまで高校生と大学生に限られていきましたが、新たに専修学生（専門課程）も受けられるようになりました。

#### ○一般会計補正予算（第三号）

地方交付税や県補助金、寄附金など三億九千三百九十九万二千円



桜田秀生氏を再任

- 2 -

## 虚礼廃止にご協力を!! 全議員一致で

### 「政治倫理綱領」を決議

リクルート事件をきっかけに、

不透明な政治資金や金のかかる政治活動等が大きな社会問題として浮上し、高い政治倫理の確立と明るい選挙の実現が重要かつ緊急な課題となっています。

このため国、地方をあげてこの対応策が審議検討されていますが、本町議会においても九月二十七日、慣習となっている虚礼等を廃止し厳しい倫理意識のもと行動するため、「三股町議員政治倫理綱領」が定められました。

一、議員は、町民全体の利益の実現を目的とし、特定の企業、団体等の利益追及に関与しないこと

とおりです。

二、議員は、公正かつ清廉な政治活動を行うため、次にかかる

虚礼廃止事項を厳に遵守すること。

(一) 地方公共団体並びに地域等が行う会合、大会、祭等の行事に対しても金品を贈らな

ずる公会、各種団体並びに地

域等が行う会合、大会、祭等の行事に対しても金品を贈らな

### 明るい選挙をめざそう



### 研究会を開催

市町村明るい選挙推進協議会地区研究会が十月五日、第一地区公民館で開かれました。

これは、より実効ある明るい選挙推進運動を開催するため開いたもので、都城市・北諸県郡の関係者約百名が出席しました。研究会では、「きれいな選挙六せん運動」と「贈付の禁止」についてそれぞれ講演が行われた後、本町の明るい選挙推進協議会会長の田上良夫氏が組織の現状と問題点について報告し、その解決策の検討などが行われました。

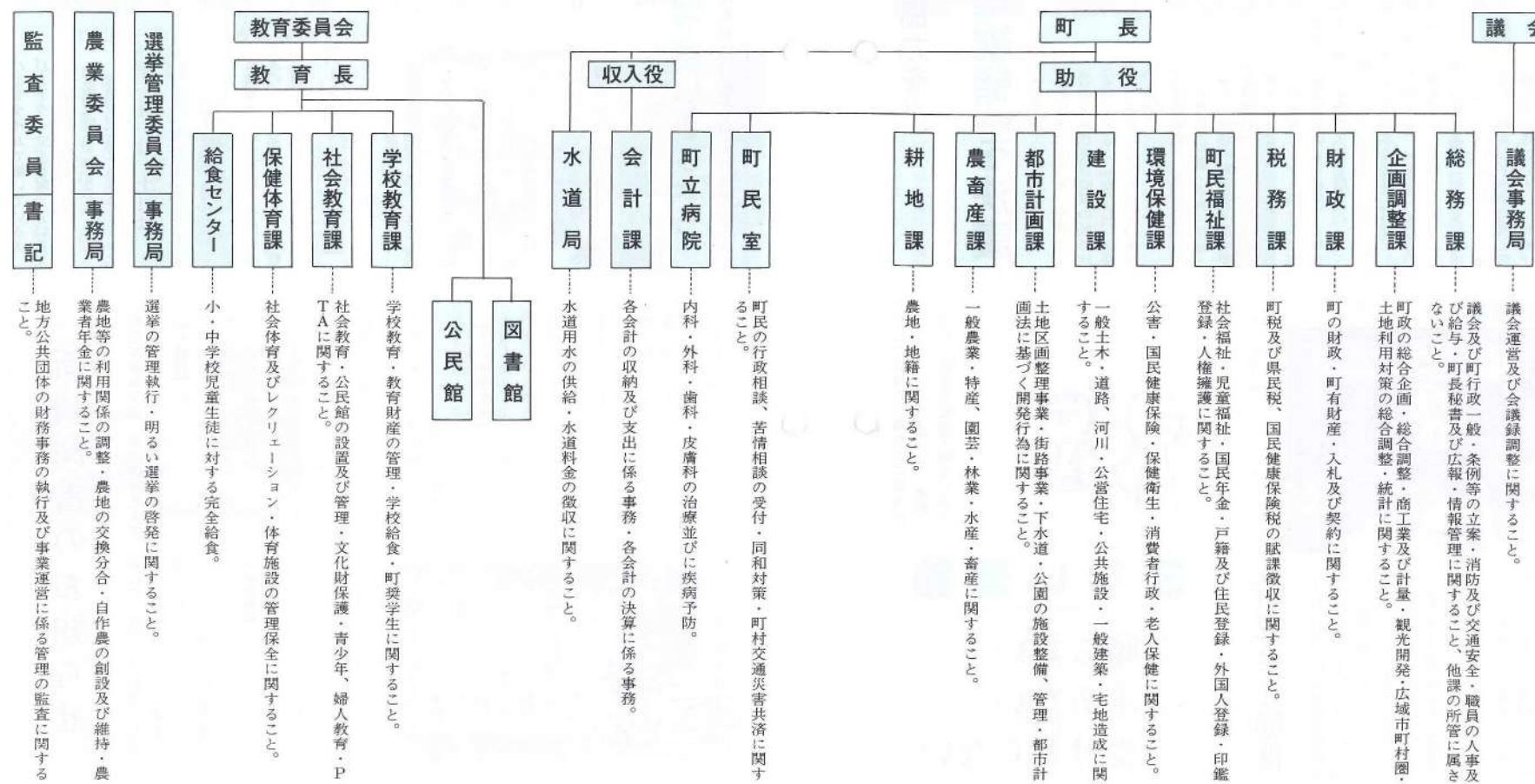
## 3ない運動

- 贈らない
- 求めない
- 受けとらない



# 役場の組織と主な仕事

課設置条例が改正され、十月一日から役場の機構が変わりました。各課(局)の主な仕事をお知らせします。



(町長室での伝達式)



## 献血ありがとう!!

日本赤十字が功労者を表彰

献血功労者に対する表彰式が  
先ほど県議会で開かれました。  
これは日本赤十字社が献血事  
業の普及効果を高めるため行つ  
たもので、長年にわたって献血  
に協力された個人や団体に、そ  
れぞれ感謝状や有功章（献血五  
十回以上は金色、三十九回以上は  
銀色）が贈られました。

本町関係の被表彰者、団体は  
次のとおり。

〔金色有功章〕桑畑古佐（銀  
色有功章）間世田和文 坂元信  
治 財部 男 有村健一郎 山  
元博文 宮崎工場

交通安全  
キャンペーン

## さつきライオンズクラブ

秋の交通安全運動にちなんで、  
町さつきライオンズクラブ（会長  
測賀秋、会員二十七名）は九月  
二十二日、東高校前の県道で交通  
安全キャンペーを行いました。

同クラブは清掃奉仕や青少年の

健全育成など明るい町づくりに取

り組んでおり、その一環として実

施したもの。

当日は会員十三名が参加。警察  
官や交通指導員の協力を得ながら、  
道行く運転者にヤクルトとチラン  
を配布し、「安全運転」を呼びか  
けました。

老人福祉施設  
芸能大会

県南ブロック老人福祉施設芸  
能大会が九月二十八日、町体育  
館で開かれました。

芸能大会には、北・西諸県郡  
内十箇所の老人ホームから入所  
者や職員など約五百名が参加。

各ホームからそれぞれ二つずつ  
の芸能が披露され、参加者は楽  
しいひとときを過ごしました。

## 町の話題



各種の改良、畜産振興を目的  
とした第三回県畜産共進会は、  
十月二日から三日間にわたりて小  
林市で開かれました。

共進会には、市郡の予選を勝ち  
抜いた牛や豚が多数出陣され、審  
査の結果、種豚の部で本町の南正  
次さん（田上、六十一歳）の母子  
群がグランプリチャンピオンに輝き  
ました。

なお、本町の出陣者は次のとおり  
○乳用種牛の部 北畠和徳  
○肉用種牛の部 下沖幸男  
○肉牛の部 黒木季光 別納軍一  
上石治行 大村福一  
山中幸治 東別府安男

（県畜産共進会）

チャンピオンになったソラナ・ホース・マツダ

タバコは県内で買いましょう  
たばこ税は、県と市町村の貴重な自主財源です。

## 愛煙家の皆さん

十一月は「雇用保険不正受給防  
止啓発月間」です。

雇用保険の失業給付は、失業し  
た労働者の生活の安定を図り、再  
就職を促進することを目的として  
います。

しかし、この趣旨に反して働い  
ている事實を隠したまま、支給を  
受けたなど不正な受給が跡を絶ち  
ません。

このため、労働省では、十一月  
を不正受給防止の啓発月間に設定  
して、広く一般に不正受給防止へ  
の協力を呼びかけるとともに、集  
中的な事業所調査などを積極的に  
実施しますので、よろしくご協力  
をお願いします。

この月間についてのご意見・ご  
質問は、都城公共職業安定所（宮  
崎）まで。

十一月は  
「雇用保険  
不正受給防止  
啓発月間」です

十一月一日～十日は

○パートタイムで働いている人  
○パートタイマーを雇っている人  
○労働条件や税金、社会  
労働保険のことなどで  
疑問や悩みはありませんか？

## 新刊図書のお知らせ

町立図書館では、次の図書を入手しました。ぜひ、ご利用ください。

書名 著者名 書名 著者名

【一般用】 平成維新 光線 ひばり自伝 立松 和平

遠い国からの殺人者 笹倉 美空ひばり

散華 土方歳二 千次 黒井 義雄

黄金の樹 刘米 農

水草の部屋 ミッチエル 片岡 義男

はしごのびんづめ 北川幸比古

おばけのびんづめ 武井 直紀

はしごめがね大 もしかしておおかみ？

木村 榮一

ホットケーキはすきだけど

宇野 克彦

ふしぎなふろしきづみ 前川 康男

折り鶴の少女 舟谷みよ子

やさしい木曾鳥 タ

まちんと 松谷みよ子

青いばらの木 おはなし愛の学校編集委員会

法律実務研究会 三丁目のコロッケ

おとなになれなかつた弟たちに ある少女の手紙



# 日額3,564円・時間額446円

## 今月の納税

### 県町民税 3期 保 险 税 3期

税金は滞納しないよう  
早めに納入しましょう。

☎(六五二一四一三〇五)

**宮崎県最低賃金が  
変わります**

(十月二十八日から)

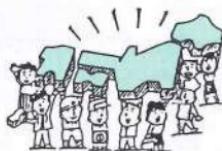
宮崎県最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。食料品製造業や織織工業など十の業種については、産業別最低賃金が定められています。

宮崎県最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。食料品製造業や織織工業など十の業種については、産業別最低賃金が定められています。

詳細については、左記にお問い合わせ下さい。

○都城労働基準監督署  
☎(三一〇一九二)

宮崎労働基準局賃金課  
☎(六五二一四一三〇五)



この機会に、家庭や職場などで、税について話し合ってみましょう。

## おしらせ



十一月十一日～十七日

## 税を知る週間

## 愛の献血



## ディーゼルエンジン自動車をお持ちの皆さんへ

※詳しいことは都城県税事務所(二三三四五六)まで。

(一) あなたが軽油に灯油や重油を混和するとき、灯油や重油などを自動車燃料として譲渡したり、消費したりするときは、十日前までに県税事務所長へ届け出て承認を受けなければなりません。

(二) 混和等の承認を受けた場合は、混和した軽油などに課税済みの軽油が含まれていても一律に課税されます。

被付名	統稱	故人名	地区	金額
原村 明	母	スエ	85 小築果二万円	
大重 露子	夫	綱善	69 下新五万円	
原村 キミ	夫	明	64 小築果二万円	
黒木 審父	三	義	84 桂山三万円	
美木 芳子	夫	重彦	81 桂山五万円	

## 三股町の人口

平成元年10月1日現在

男 9,677人	出生 20人
女 10,796人	死亡 12人
計 20,473人	転入 77人
前月比+52人	転出 33人
世帯数 6,698戸	

次のとおり献血にご協力いただいました。  
○九月二十九日  
役場(来庁者を含む) 一〇八名  
誠にありがとうございました。  
今後とも、皆様のあたかいで協力をおろしくお願いします。

豊かで安定した暮らしができるよう幅広い活動をしています。  
私たちの納めた税金は、国や地方公共団体がこのような活動をするための大切な財源です。

「税を知る週間」は、国民生活に深いかかりを持つている税について、その仕組みや使われ方などを広く国民の皆さん方に正しく理解していただくために設けられています。

明寄付を次の通りいただきました。  
故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。  
誠にありがとうございました。  
平成元年九月三十一日から  
平成元年九月三十日まで

## 愛のご寄付